

平成 21 年度 第 2 回 平塚市博物館協議会 会議録

開催日時

平成 21 年度 10 月 29 日（木）10 時～12 時

開催場所

平塚市博物館 特別研究室

会議出席者（敬称略）

会 長 江藤 巖

委 員 片山 興大、立山 洋典、牧野 久実、村松 芳男、森島 啓子

事務局 明石館長、鷹館長代理、澤村館長代理

会議の概要

1 館長あいさつ

議題につきまして忌憚のないご意見をよろしくお願いします。

2 会長あいさつ

委員のみなさん全員がお揃いですので開催いたします。

3 議 題

（1）報告事項について（1．入館者状況、2．4 月から実施した主な事業）。

（2）今後の事業等予定について（1．第 11 回博物館まつり、2．春期特別展「相模国府展」）

事務局から協議会説明資料により説明。

〔質疑応答〕

委 員：現在開催中の特別展では、イブニング・ミュージアム・ウィークのなかで“相模湾”をコンセプトに各担当の学芸員がお話しされていますが、こういう形の試みは今回初めてではないでしょうか。

事務局：特別展期間中の夏・秋のイブニング・ミュージアムですが、去年から、秋は学芸員が話をするというスタイルで行っています。昨年の金目川展では“金目川”について、それぞれの切り口で行いましたので、今年も“相模湾”というテーマを設定しました。今後も必ずこういう企画で、というのは特別展のテーマによってはなかなかむずかしいかもしれませんが、毎日来ていただけるような試みを続けていきたいと思えます。

委 員：良い企画なので、できれば続けていただきたいと思えます。

委 員：設定時間帯が 1 時間だけというのは、学芸員の方には苦しいのではないですか。

事務局：早めに始めることもできますが、お勤めの方も参加しやすい 6 時から 7 時という時間帯に設定しています。関心の高い方が多く、質問などもたくさん出て、1 時間の枠ではおさまらずに延びることがありますが、夜 7 時までというイブニング・ミュージアムの趣旨から外れないよう、あえて時間枠を延ばさずに行っています。

事務局：イブニング・ミュージアムの趣旨ですが、そもそも特別展開催中の毎週金曜日は夜 7 時まで開けるということでやってきました。ただ、それだけでは来館者が無いということで、その夜 7 時まで開館という時間枠のなかで一週間、学芸員総動員で何かお話

をして、お客さんに来ていただくということで、イブニング・ミュージアム・ウィークを設定しています。1時間のなかで、学芸員としても、ある程度の話ができてい  
るのではないかと考えています。

委員：学芸員実習生の発表（「おねがいだるま、かなえて絵馬展」）ですが、実習期間一週間のなかで、これだけユニークなテーマで、人々の精神文化を推測するような発表をするのは大変だろうと思うのですが、これはある程度、学芸員からの助言があつての結果なのではないでしょうか。

事務局：実習生には事前のガイダンス段階から「良く考えてきなさい」という話をしてありまして、学校で自分が勉強している専門テーマや、地域博物館としての資料展示など、それぞれ考えを持ち寄って発表し、みんなで決めています。もともとは人々の祈りがテーマでしたが、平塚で作られている相州だるまや、資料の多い絵馬を展示しようということになりました。現代的な実習生ですが、絵馬に受験のお願い事をするなど、自分たちとのつながりも意識できて、あのような展示になったと思います。今回、例年より長めに、テーマの発表・話し合いに1日、展示に3日をかけ、計4日間を費やしましたが、その前の2日間は収蔵庫で資料整理をしました。そのなかで展示資料について考えることもできたのではないかと思います。毎年いろいろなテーマで自由にやっていますが、今年は特に若者らしい関心事が表現された展示になったと感じています。

委員：お金をかけずに学芸員の方々の発想で事業を展開する運営姿勢に常々敬意を抱いています。実習生が展示を作るという実習体験を通して館の趣旨である地域の学びの場を理解されているのではないかと思います。今回、漁船を使つての船上自然観察会という企画をインターネットで知り、大変興味深かったのですが、どういうものですか。

事務局：船上自然観察会は、釣り舟として利用されている漁船に、普通の人を乗せて遊覧などに使えないだろうか、という市の試みに、相乗りさせてもらう形で始めました。見る対象は、その時々条件に左右されますが、海上の鳥や生物を観察したり、定置網漁を見たり、凧いければ江ノ島・烏帽子岩や波浪観測塔などを回って遊覧しています。

委員：継続的な事業ではないのですか。

事務局：館が船上観察会として一般公募して実施したのは2回ほどです。館の観察会に定期的に参加している人や、市が募集した人達で実施したこともあります。

委員：子供でも参加できるのですか。

事務局：保護者同伴であれば受け付けているようです。

委員：学校では、何か起きた時にどうしようという心配の声が必ず出るのですが、かなり自由に展開できるのは羨ましいです。

事務局：確かにそうした事情があります。一般公募の場合、大人だけに絞りきれませんので、どこまで配慮すればよいのかわからないのですが、そうした危惧はあると思います。

委員：滋賀県の例ですが、毎年、公立の小学校6年生は全員、琵琶湖で一泊二日、船上で過

ごします。しかも子供達と先生だけで、親はついていきません。別々の学校2校の生徒が一つの船で過ごし、水質の違いやプランクトンを観察したり、漁の方法を見たり、港に寄ってカヌーを漕いだり、子供にはとても良い思い出として残っているようです。安全面でむずかしいかもしれませんが、今後も船上観察会のような企画を続けられればいいですね。

事務局：滋賀の場合、かなり多くの職員で対応されているのしょうね。

委員：滋賀県の教育委員会の主催ですが、基本的には学校の先生方とボランティアの方々が対応されています。もう何年も続いていて、滋賀県の子供たちはみんな楽しみにしています。その途中では2か所の博物館に立ち寄って見学してもらっています。郷土愛がグッと生まれるようで、子供の話の聞いているとその気持ちが伝わってきます。

事務局：そうですね、舟に乗って海から見る平塚というのも、また違って見えます。ただ漁船の場合は安全性の問題や船酔いなどがありますし、時季で観察できるものが限定されるなど、もう少し検討しなくてはならない課題があります。いろいろやってみたい希望はあるのですが。

委員：港小学校では、漁師さんの応援があって、毎年子供たちが漁師さんの仕事を勉強させてもらっています。

委員：安全面の問題のほかに、子供の体力低下や、大人の「これはやっちゃだめ、あれもだめ」という消極的な姿勢が問題かもしれませんね。危険から自分の身を守る体験というものが必要だと思うのですが。

委員：危険が伴わないとしても、学芸員のもとの野外活動など、自由なフィールドワークが行われていて羨ましいですが、企画を立てる際に制約がありますか。

事務局：外に出る機会は多いですが、これまで活動を制限された経験はありません。相模川流域の自然と文化という館の大きな趣旨が理解されていると思います。その活動結果が特別展などに活かされるわけですから、規制したことはないと思います。

委員：子供が怪我をした時などの保険はどうなっていますか。

事務局：市民活動に伴うものは市のほうで市民活動災害補償制度があります。

委員：先程の報告で、夏期の美術館との連携事業が効果的だったということですが、過去の宮沢賢治展でも、美術館・博物館・図書館・中央公民館も一体となった企画で、地域を知る大きな手がかりとなる効果があったと思います。文化公園の噴水を中心とした施設で、そうしたコラボレーション企画などを年1回でも必ず行うことができれば、博物館に対する認識も変わってくるのではないかと思います。また、特別展の図録ですが、ガリレオ展ではパンフレット解説だけでしたが、今回の相模川の図録のように、より詳しい解説書があれば家でも学習できるので、図録というのは大変効果的だと常々思っています。地方の博物館に出かけると必ず図録を見るのですが、図録の中にはその館の歴史が凝縮されています。予算の問題もあるかもしれませんが、図録は地方からの来館者の学習材料になりますし、博物館事業の偏年的記録として残す意味

もあります。平塚市の文化行政上の観点からも重要な位置付けとして、図録の刊行に力を入れていただきたいと思います。

(3) 協議会の開催日程について

事務局：次回は3月下旬頃を予定しています。3月16日～26日のなかで、ご都合の悪い曜日などありましたら、後日調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。